

学校職員の懲戒処分について（令和7年6月教育委員会定例会）（議案第8号関係）

No.	1
処分年月日	令和7年6月16日
処分の種類	戒告
処分の理由	安全運転義務違反 (軽傷事故) (事件・事故の概要) 被処分者は、令和6年6月18日（火）午後2時50分頃、私用で普通乗用自動車を運転中、北上市飯豊の国道で、対向車線にはみ出し、進行してきた中型トラックに自車を衝突させたことにより、相手方運転手に加療約4週間を要する肋骨骨折等の傷害を負わせた。
事件発生日 年 月 日	令和6年6月18日
被処分者の 年 齢	63歳
被処分者の 性 別	男性
被処分者の 所 属	中学校
被処分者の職	教諭
備 考	県南教育事務所管内 (奥州市、金ヶ崎市、一関市、平泉町)

【服務管理担当（内6215）】